内閣官房の業務の在り方に関する質問主意書

提出者 早稲田夕季

## 内閣官房の業務の在り方に関する質問主意書

うものを、これは内閣官房におきましては復命書の作成というものを通例上しておりません」と答弁した 二〇二〇年二月七日の予算委員会で、 内閣官房健康・医療戦略室の大坪寛子次長は「適切に復命書とい

が、内閣官房において復命書の作成を行っていない理由は何か。

復命書以外にも、 海外出張の際の手続きや、外務省への便宜供与依頼においても、 他の府省庁と異なる

ところが、内閣官房にあるのか。

三 内閣官房以外の府省庁で、海外出張時に復命書を作成する必要のない府省庁はあるか。

匹 内閣官房のウェブサイトの幹部紹介ページにおいて、 和泉洋人内閣総理大臣補佐官のみ、 氏名をクリッ

クしてもその先のページにプロフィールや学歴、 職歴等が紹介されていないのはなぜか。 当方で調べたと

ころ、二〇一九年九月一日時点ではそれらの情報が掲載されていたが、 十月一日時点では掲載されていな

い。この一か月間にどのような理由があって、情報を消したのか。

右質問する。